

令和6年度水道事業会計決算のあらまし

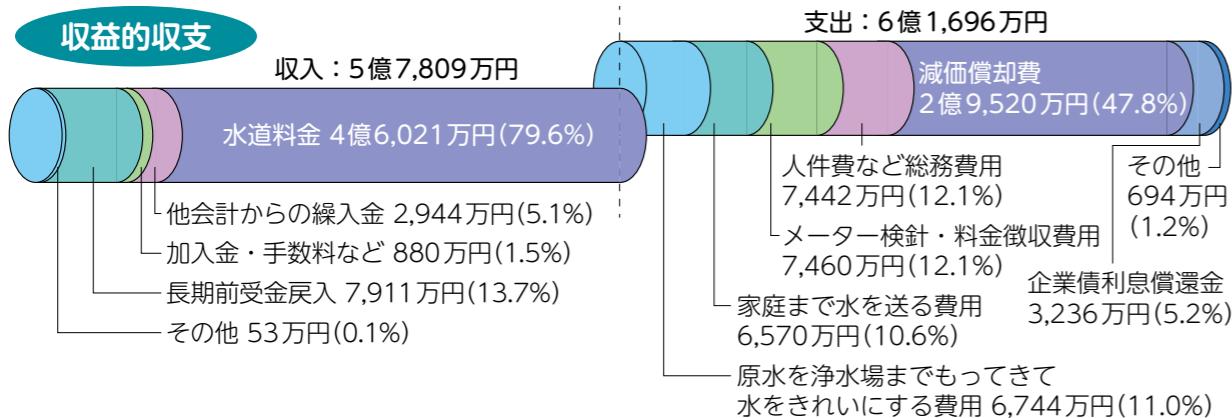
水道事業会計は、①「収益的収支」と、②「資本的収支」の2本立てで成り立っています。

① 収益的収支(消費税抜き)

収益的収支では、水道水をつくり、皆さんの家庭に送り届けるために必要な支出と、その財源となる水道料金などの収入を経理しています。

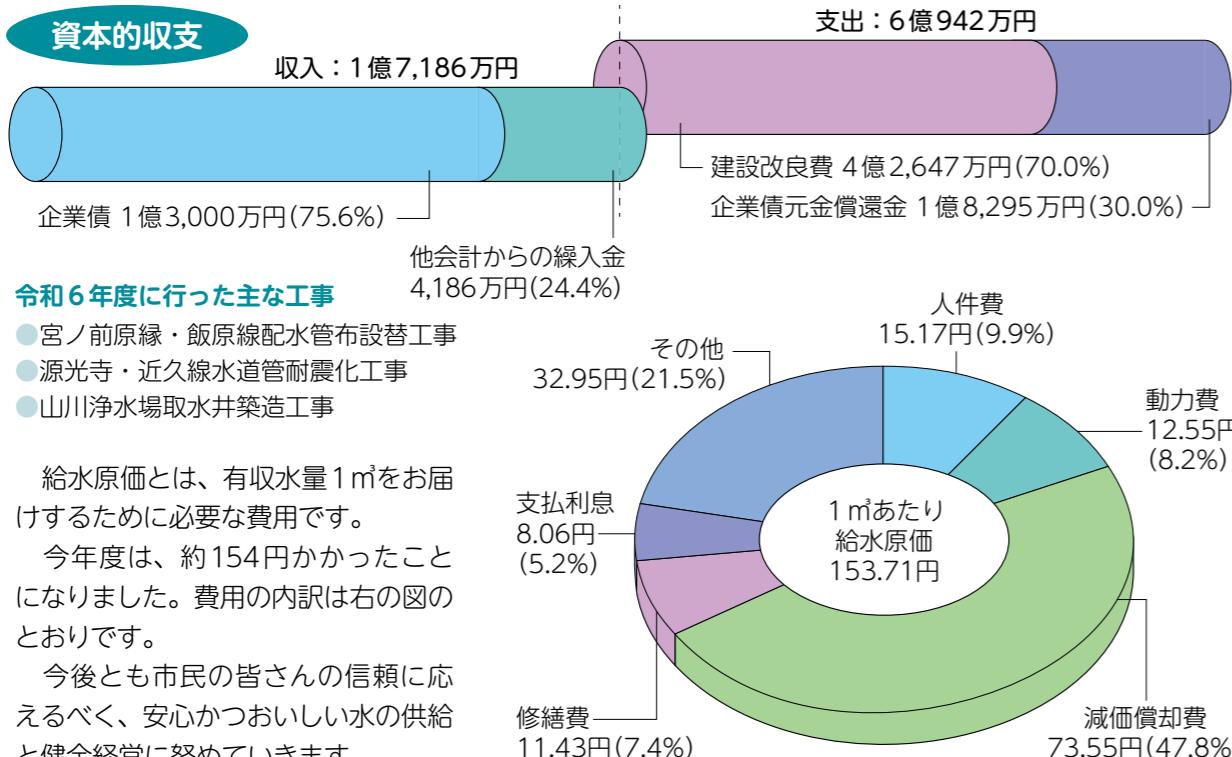
令和6年度末の給水戸数は、16,067戸、年間総配水量は5,036,268m³でした。

令和6年度の純損益は、約3,887万円の赤字となっています。これは、老朽管を修理するための費用や、浄水場などで機械を動かすための動力費が増えたためです。



② 資本的収支(消費税込み)

資本的収支では、水道施設ならびに水道管の更新や耐震化するために必要な支出と、その財源となる企業債などの収入を経理しています。支出に対して不足する額は、内部留保資金(減価償却費などの現金の支出を伴わない費用で、企業内部に残っている資金)で補てんしました。



●問い合わせ 水道課 ☎22-2256 FAX22-2254

特別会計

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計	42億6,726万7千円	42億1,018万1千円	5,708万6千円
介護保険特別会計	60億2,384万円	58億6,626万2千円	1億5,757万8千円
後期高齢者医療特別会計	7億7,105万円	7億6,750万円	355万円

健全化判断比率

資金不足比率

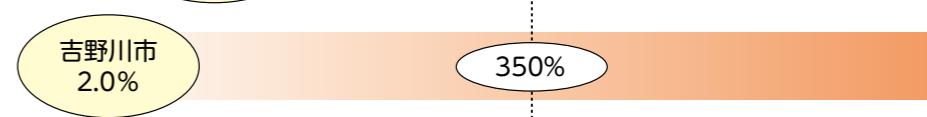
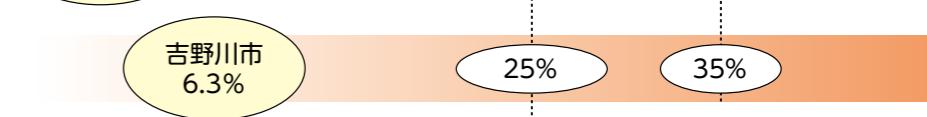
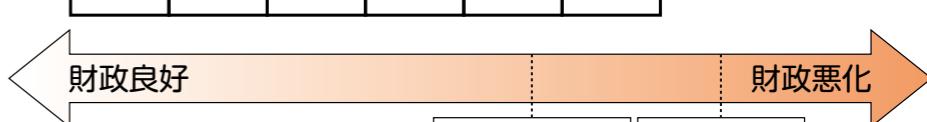
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づく指標

実質赤字比率
(一般会計などの実質的な赤字の割合)

連結実質赤字比率
(全会計の実質的な赤字の割合)

実質公債費比率
(収入に対して借金返済額の割合)

将来負担比率
(財政規模に対して将来負担する負債の割合)



資金不足比率
(水道事業会計)

資金不足比率
(下水道事業会計)

地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率と資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で、議会に報告後、公表することが義務付けられています。

まとめ

令和6年度においては、基金残高が減少したことなどにより、前年度には算定されなかった将来負担比率が2.0%に上昇しました。しかしながら、引き続き健全な財政状態を維持しています。令和7年度においても、新ごみ処理施設整備事業などに伴う市債発行額の増加や基金残高の減少が見込まれます。今後も市政運営を持続可能なものとするため、行財政改革をさらに推進し、身の丈に合った財政運営に努めています。

●問い合わせ 財務課 ☎22-2221 FAX22-2244

